

令和 8 年 2 月 8 日 執行
第 51 回 衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

指定施設における

不在者投票管理者のしおり

補足資料

尼崎市選挙管理委員会事務局

■目次

指定施設における不在者投票事務の流れ(しおり P 2 補足内容) ······	1
投票用紙等の請求と受領(しおり P 3 – 3 補足内容) ······ ······	2
外部立会人選任の流れ (しおり P 6 –⑦補足内容) ······ ······	3
指定施設における不在者投票Q & A ······ ······ ······	4
ご注意いただきたい点について ······ ······ ······	5

■様式集

様式 1 不在者投票手続依頼書 (不在者投票について) ······	6
様式 2 投票用紙等請求書 ······ ······ ······ ······	7
様式 2-2 投票用紙等請求書の個人別明細書 ······ ······	8
様式 3 不在者投票用封筒 (内封筒) ······ ······	9
様式 4 不在者投票用封筒 (外封筒) 表 ······ ······	10
様式 4-2 不在者投票用封筒 (外封筒) 裏 ······ ······	11

※様式については、原則補足説明内の様式を使用

【囲み枠の種類】

- 指定施設の長(長の代理人)
- 入所者(選挙人)
- 尼崎市選管

指定施設における不在者投票事務の流れ

(しおり P2, 3 補足内容)



投票用紙等の請求と受領

(しおり P3-3 補足内容)

- 1 所定の請求用紙「投票用紙等請求書」(補足資料P7様式2及びP8様式2-2)を用いて請求してください。請求時間は午前8時30分から午後8時まで(公示日以前は、平日の9時から午後5時まで)です。

まず「投票用紙等請求書」を先に**ファクシミリ**(06-6489-6767)にて尼崎市選挙管理委員会へ送信してください。速やかに選挙権等の確認を行い、投票ができる選挙人の投票用紙等の交付準備をいたします。交付予定日に投票用紙等を取りに来ていただく際に「投票用紙等請求書」の**原本**を提出願います。投票箱を必要とする施設につきましては、その時に貸出します。

- 2 選挙人の住所は選挙人の特定のために必要ですので、マンション、施設名などの**正確な住所**を記入してください。この時、入所の際に本人が記載した住所をそのまま記入するのではなく、**保険証に記載されている住所**との確認を必ず行ってください。

- 3 選挙人氏名には必ずフリガナを記入してください。

- 4 点字投票の場合は、投票用紙を別に用意してありますので、請求書の備考欄に「点字」と記入してください。

- 5 投票日が近づいてきますと不在者投票事務が相当混雑します。**請求は公示日の前から投票日の前日までの間できますが**、できるだけ早く請求してくださいようお願いいたします。**ただし、投票用紙等を交付できるのは公示日の翌日からです。**

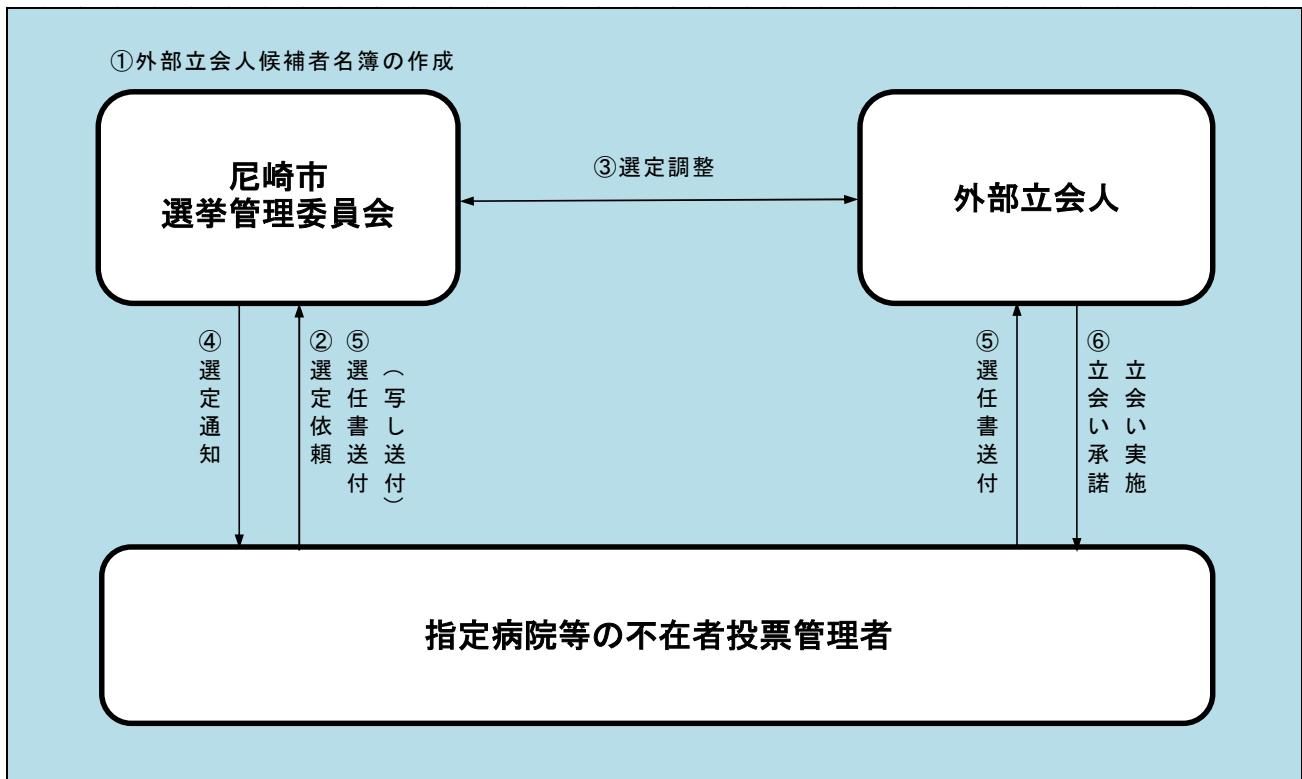
なお、請求枚数が多い場合は準備に時間がかかりますので、**投票予定日前日の請求**はなるべく控えてください。

また、金曜日に請求をして投票日が月曜日の場合も土曜日・日曜日では確認作業ができないため避けてください。

- ※ 通常は施設(病院)の長が不在者投票を希望される入所(入院)者に代わって選挙管理委員会にまとめて投票用紙等を請求(代理請求)していただきますが、選挙人本人の希望があれば、自分自身で尼崎市選挙管理委員会に投票用紙等を請求(本人請求)することができます。その時には本人請求用の投票用紙等請求書(しおりP11様式1)を使用していただきます。

外部立会人選任の流れ

(しおり P6-⑦補足内容)



- ① 尼崎市選挙管理委員会（以下「尼崎市選管」という。）は、明るい選挙推進協議会の名簿に基づき、外部立会人候補者名簿を作成する。
- ② 外部立会人を必要とする指定病院等の不在者投票管理者（以下「不在者投票管理者」という。）は、尼崎市選管に外部立会人選定依頼書を以て依頼する。
- ③ 尼崎市選管は、不在者投票管理者からの外部立会人選定依頼書を受理した時は、速やかに外部立会人との調整及び選定作業に進む。
- ④ 尼崎市選管は、外部立会人との具体的な調整後、選定し不在者投票管理者に通知する。
- ⑤ 不在者投票管理者は、選定された外部立会人本人に対して外部立会人選任書を送付する。（あわせて尼崎市選管にその写しを送付する。）
- ⑥ 外部立会人は、不在者投票管理者に外部立会人承諾書の提出を以て、不在者投票の立会いを行う。

※ 外部立会人候補者名簿以外の者を外部立会人として選任したい不在者投票管理者は尼崎市選管にご相談ください。

指定施設における不在者投票Q & A

【関連様式 1】

Q：不在者投票手続依頼書について、本人が書けない場合は看護師や家族が代筆しても良いですか。

A：手続依頼書に関しての代筆は可能です。

Q：不在者投票手続依頼書について、投票用紙等の請求の際、尼崎市選挙管理委員会に提出する必要はありますか。

A：入所者である選挙人が、施設の長に対し不在者投票を希望するための書類ですので、尼崎市選挙管理委員会への提出は必要ありません。但し、選挙執行後、1ヶ月程度は施設で大切に保管してください。

【関連様式 3、4】

Q：外封筒の自署について、本人が嫌がった場合でも自署してもらわなければいけませんか。

A：必ず自署が必要です。

Q：選挙人が投票用紙を内封筒に入れずに、誤って外封筒に入れて封をしてしまった場合はどうしたら良いですか。また、受理してもらえるのでしょうか。

A：受理します。但し、その状況を必ず知らせてください。また、封筒の紛失や使用不可における再交付も可能です。

【関連様式 5】

Q：外部立会人は、必ず選任しないといけないのでしょうか。

A：投票立会人不在で行われた投票は無効となります、外部立会人は任意です。必要な際は、尼崎市選挙管理委員会に選定を依頼してください。

【その他】

Q：退院した人は投票できますか。

A：できません。退院された方は、期日前投票を利用していただか、投票日に自身の投票区の投票所にて投票していただきます。また、投票用紙等を受取った後に転院された方は、当該施設で返票し転院先から再度請求することとなります。

Q：代理投票を希望する選挙人が事前にいないことを確認している場合においても、投票事務従事者は2名必要でしょうか。

A：確認している場合は1名で結構です。

ご注意いただきたい点について

1. 請求時の書類について

- (1) 請求書（**住所**、電話・FAX番号、施設名称、管理者の**役職・氏名**、投票予定日、交付希望日）
- (2) 個人別明細書（**住所**、**フリガナ**、**氏名**、**生年月日**）
- (3) 投票用紙等交付時は外封筒の氏名、投票用紙の確認をお願いします。
- (4) 原本（不備等があった場合は訂正したもの）を必ずご持参ください。

2. 投票用紙の提出について

- (1) 外封筒の表面（**投票者の署名**）
- (2) 外封筒の裏面（日付、投票場所、管理者の**役職・氏名**、**立会人の署名**）
- (3) 外封筒の投票者氏名はシールと合わせてください。
- (4) 送付書（**住所**、**施設名称**、管理者の**役職・氏名**）
- (5) 送付書にある「1投票状況」の**Bには代理投票者数を含む数を記入**してください。
- (6) 尼崎市選挙管理委員会に投票用紙等を持参された時は、件数・返票・外封筒の記入事項・送付書の確認でお時間をいたたくことをご了承ください。
- (7) 返票や代理投票がある場合は、予め分けて持参してください。

3. 外部立会人について

外部立会人を依頼される時は、時間に余裕を持って、遅くとも立会希望日時の3日前までには申請してください。

4. 氏名掲示について

病院や施設等では、立候補者の氏名掲示はできません。立候補者一覧や選挙公報を壁や机に貼らないでください。

5. 投票用紙の追加依頼について

追加で請求される時は、一度使用した請求書を**使用せず**、改めて請求書と**追加される方のみ**記入された個人別明細書をつけて請求してください。

上記について、**記入漏れ及び記入事項についてお間違いのないよう**にお願いします。また、投票者・立会人による**自署が必須の箇所**がございますので、充分ご注意願います。その他、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

（尼崎市選挙管理委員会事務局 TEL06-6489-6468 担当：白樺）

【様式1】 本様式は、施設の長が入所されている選挙人に対し、不在者投票の希望を確認するための依頼書です。

入院患者（入所者）の皆様へ

病院（施設）長

不在者投票について

令和8年2月8日（日）は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

当病院（施設）は、不在者投票指定施設ですので、当病院（施設）で不在者投票ができます。

手続は病院（施設）が代行しますので、病院（施設）内での投票を希望される方は、依頼書に必要事項を記入して提出してください。

----- 切り取り線 -----

不在者投票手続依頼書

病院（施設）長 あて

フリガナ		生年月日
氏名		明治 大正 昭和 平成
選挙人名簿 登録地	尼崎市	
室番号		棟 階 号室
備考		

- （注） 1 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査は、令和8年2月8日（日）です。
従いまして、不在者投票期間中である令和8年1月28日（水）～令和8年2月7日（土）に入院（入所）されている方が対象となりますので、それまでに退院（退所）される方は当病院（施設）での投票はできません。
- 2 点字投票をされる人は、備考欄に「点字」と記入してください。

【様式2】 本様式は、様式1で受理した選挙人からの依頼に基づき、指定施設の長が選挙人に代わり投票用紙等を尼崎市選管に一括して請求するための書類です。

投票用紙等請求書

令和8年 月 日

尼崎市選挙管理委員会委員長 あて

(〒 —————)

施設の所在地

電話番号 (—————) —————

FAX番号 (—————) —————

施設の名称

役職・氏名

別紙の選挙人は、令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、当施設にいるため、当施設において投票する見込みであり、公職選挙法施行令第50条第4項（第51条第2項において準用する第50条第4項）の規定による依頼がありましたので、別紙の選挙人に代わって投票用紙（船員不在者投票用紙）及び投票用封筒の交付を請求します。

(投票予定日 令和8年 月 日)

以下の項目の該当する□に、レ印を記入してください。

1 投票用紙交付時期について

- 立候補者確定後に、立候補者一覧を同封して交付
(同封希望の場合、交付は1月27日(火)以降となります。)
- 選挙公報の同封を希望
(同封希望の場合、交付は2月2日(月)以降となります。)

2 投票用紙交付方法について

(1)市内施設

交付希望日 月 日

(2)市外施設

上記施設の所在地へ郵送してください。

交付希望日 月 日に尼崎市選挙管理委員会事務局に受取りに行きます

3 この請求書に関する事務担当者のお名前

所属

氏名 連絡先 (—————) —————

※担当者の連絡先は選挙管理委員会からの問合せの際に必要ですので、必ず記入してください。

※投票用紙等を郵送で交付する場合、1～2日程度日数を要します。投票予定日によっては、立候補者の一覧や選挙公報は同封できません。

【様式2-2】 本様式は、様式2にて請求のあった選挙人を尼崎市の登録名簿にて確認するための書類です。

[別紙]

施設名

No.

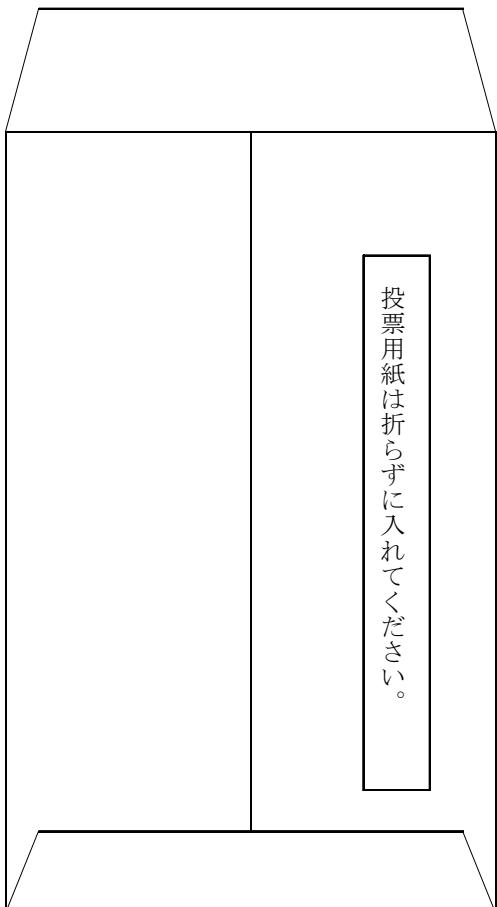
番号	住 所	フ リ ガ ナ 氏 名	性別	生 年 月 日	名 簿 番 号 投 頁 番	備 考
		男・女		明・大・昭・平 ・ 明・大・昭・平 ・		
		男・女		明・大・昭・平 ・ 明・大・昭・平 ・		
		男・女		明・大・昭・平 ・ 明・大・昭・平 ・		
		男・女		明・大・昭・平 ・ 明・大・昭・平 ・		
		男・女		明・大・昭・平 ・ 明・大・昭・平 ・		
		男・女		明・大・昭・平 ・ 明・大・昭・平 ・		
		男・女		明・大・昭・平 ・ 明・大・昭・平 ・		
		男・女		明・大・昭・平 ・ 明・大・昭・平 ・		
		男・女		明・大・昭・平 ・ 明・大・昭・平 ・		
		男・女		明・大・昭・平 ・ 明・大・昭・平 ・		

- (注) 1 太枠内のみ記載すること。
 2 選挙人から点字によって投票する旨の申立てがあった場合は備考欄に「点字」と記載すること。
 3 住所と名簿登録地とが異なる場合はその旨附記すること。
 4 必ず氏名に「フリガナ」を付すること。

【様式3】 不在者投票用封筒（内封筒）

本様式は、投票用紙を入れるための封筒です。

不在者投票用内封筒



(内封筒)

注意

この封筒には、何も記載しないでください。
この封筒に記載ずみの投票用紙を折らずに入れ、封をしたうえ、外封筒に入れてさらに封をしてください。

【様式4】 不在者投票用封筒（外封筒）表

本様式は、内封筒を入れるための封筒です。

不在者投票外封筒 記載もれ等確認事項

1つでも不備があると、**不受理**となることがありますので、ご注意ください。

表



確認事項①

選挙人の署名（必ず本人記載）はありますか？
※代理投票の場合は、代理投票補助者の記載者が記入してください。

確認事項②

記載不要
同じ言葉を使用していますが、この代理投票記載人欄は、仮投票（特殊なケース）のみ使用します。

裏面に続きます。

【様式4－2】不在者投票用封筒（外封筒）裏

不外封筒（外封筒）記載漏れ等確認事項

1つでも不備があると、不受理になることもありますので、ご注意ください。

立会人（署名） 尼崎 花子		投票場所 不在者投票管理者 病院長 尼崎 太郎 （施設長 尼崎 太郎）	投票年月日 令和 年 （○○○○老人ホーム） 月 ○ 日
立会人の署名は、必ず立会人本人が署名するようお願いします。			
備考 市区町村選挙管理委員会の不在者投票記載場所における立会人については記名押印 でも差し支えありません。			

投票年月日を記載してください。
投票期間は、
衆議院選挙は1月28日～2月7日
最高裁判所裁判官国民審査の投票期間は2月1日～2月7日

投票場所は、
「3階食堂」と書くのではなく、
施設名を記入してください。

不在者投票管理者は、当該施設の長を、書いてください。
(病院長、施設長)